

阿智村事務事業評価シート

事務事業名	新規就農者支援	担当者	建設農林課	農政係
-------	---------	-----	-------	-----

①事務事業の概要

総合計画での位置づけ	3. 地域を支える力強い産業の村／産業の振興／農業の振興			
関連する主な計画等				
根拠法	新規就農者支援資金貸付要綱、農業振興事業補助金交付要綱			
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施	<input type="checkbox"/> 業務委託	<input checked="" type="checkbox"/> 補助金交付	<input type="checkbox"/> 負担金 <input checked="" type="checkbox"/> その他
事業の対象者	新規就農者			
事業開始年	H21	<input type="checkbox"/> 時期不明	事業の終期	<input checked="" type="checkbox"/> 終期末定

②事務事業の計画(PPLAN)、取組(DO)

実施目的	意欲ある若者の就農を支援することで、後継者問題への対策と遊休荒廃農地の解消に努め、基盤産業としての農業振興の充実を図る。					
具体的取組	阿智村において専ら農業で生計を維持することを目的に、新規に就農する者に対して、村がみなみ信州農業協同組合に供託金を拠出することによって就農に必要な資金を貸付けるものとする。 新規就農者支援貸付 ※45歳まで最大3年間 村内に住所を有し居住し、村内で新規に就農する者は、1年間120万円(月額10万円)以内 ※3年以内に認定農業者になった場合1年分が免除される特例あり。					
実績・効果	就農して、U・Iターンの若手が農業へ従事することにより、担い手の確保がされることで今後の農業が未来につながるとともに、農業振興の面からだけでなく、地域が活性化され、定住人口の増加が期待される。 なお、平成24年度以降は、国の青年就農給付金の活用により当事業の利用者は減少している。 26年度は、1名の特例による貸付金の免除者があった。					

歳出の内訳 (千円)	項目	金額	項目	金額	項目	金額	
		貸付利子補給	51				
事業コスト	区分		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	実績額 (千円)		1,870	658	51	1,250	1,250
	うち一般財源		1,870	658	51	1,250	1,250
	うち補助金						
	うち個人負担						
	従事職員 (人)	正規職員	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
	臨時職員						

③評価(CHECK)

区分	個別判定	判定理由	総合判定	
必要性	住民のニーズは高いか	b	担い手育成としての期待は高い。	C
	手段、成果は妥当か	b	村の農業振興の手段として必要。	
	対象者の設定は妥当か	b	新規就農者支援として妥当である。	
	村の関与は妥当か	b	将来を見据えた担い手育成の面からも妥当である。	
有効性	期待された効果が得られたか	制度を十分に活用するには新規就農者の発掘や育成が必要である。	B	
効率性	コストの削減に努めたか	a	国の給付事業が主体となり余地なし。	B
	効率性を高める工夫はされたか	b	村内居住者と転入者の金額の差をなくした。	
公平性	受益者負担は適切か	あくまでも貸付であり基本的には自分で返済する。	A	
総合評価	B			

④改善(ACTION)

事業の方向性	継続・維持
課題	定住など他の政策との連携によって効率性を高める可能性がある。
今後の取り組み	村内外で新規就農希望者への説明会、イベントに積極的に参加し、宿泊しながら農業を体験できる取組の実施。